

(一社) 東京都トライアスロン連合 2021年度臨時社員総会 議事録

1. 日時：2022年3月24日（木） 19:00～19:55
2. 会場：新宿区西新宿 3-7-33-402
3. 出席状況（社員現在数40名、定足数21名）

議決権を有する社員（正会員）の総数	40名
その議決権の総数	40個
出席した社員（正会員）の数	34名
その議決権の数	34個

社員出席者（10名）：関口秀之、有賀秀典、宮地由文、村山紘子、中村直正、名雪雅義、堀内康浩、濱田裕一、山倉和彦、西沢潤

代理出席者（4名）：前田隆司(新宿区)、羽岡哲郎(品川区)、行川敏正(大田区)、平松弘道(世田谷区)

書面出席者（20名）：票決書提出者20名 ⇒ 有効出席社員合計34名（10名+4名+20名）

出席した役員

出席理事（7名）：大村真人、野田朋芳、川添勝、田口益巳、井口大介、福渡純、小田智子、平泉裕

会場に存しない役員・社員の出席の方法 WEB方式（ZOOM）
4. 議事事項 第1号議案 定款の改定について
第2号議案 社員の承認について
5. 議事の経過および結果
 - (1) 開会：司会者の川添専務理事が開会を宣言した。
 - (2) 会長の挨拶：大村会長から出席者に対し、2021年10月の理事会での互選により会長に就任したことの報告と臨時社員総会への出席への謝意を表す挨拶があった。
 - (3) 成立確認：野田副会長
代理出席を含む出席者14名、書面による票決者20、合計34名の出席により、一般社団法人東京都トライアスロン連合（以下TMTUという。）定款第17条の規定に基づき定足数を満たしており、本社員総会が成立したことを確認した。
 - (4) 議長指名等
定款第15条に基づき、大村会長が本日の議案説明を行うことから、川添専務理事の議長推薦があり、満場の同意により川添専務理事が議長に就いた。議長は、議事録署名人に議長のほか、大村真人会長、名雪雅義社員を指名した。議長は、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な質問や意見表明ができる状態にあることを確認し、併せて画面による票決方法を説明し、出席者の理解を得た上で議事に入った。
 - (5) 議案提案、質疑および議決
【第1号議案 定款の改定について】
提案：大村会長より定款の改定案（別紙議案書参照）について提案説明が行われた。
質問（有賀社員）：改定部分の下線箇所が不足していた、再送案もまだ下線漏れの部分があった。
送付前にダブルチェックはしているのか。直近の定款改定版はHP掲載済みか。
回答（大村会長）：改定内容の検討に奔走し、送付資料に下線漏れがあったことに関しては大変申

し訳ない。以後確認作業の改善に努める。下線漏れは以下の通りで事前に再送付済み。現行の定款は既に掲載済。

- ・(加盟団体の資格の得喪) 第6条第5・6項…脱字訂正、団体除名時の弁明の機会を追加
- ・(除名) 第9条第1・2項…会員除名時に弁明の機会を追加
- ・(招集) 第14条第3項…脱字訂正
- ・(名誉会長、名誉副会長、及び顧問並びに参加) 第31条第1・2・5・6項…参加を追加

質問(有賀社員)：参加に具体的な候補書はあるのか、顧問の役割が変わったのはなぜか。

回答(大村会長)：参加に具体的な候補者は想定していない。顧問の役割が変わったのではなく、
役割を明確にするために参加を設けた。改定案にも規定した通り、「顧問は会長の諮問に応ずる」こととし会長経験者等を想定し、「参加は理事会の諮問に応ずる」として理事経験者や外部有識者等を想定している。

質問(有賀社員)：現時点の理事および監事で正会員と兼任している人はいるのか。

回答(大村会長)：理事にはいないが監事にはいる。

質問(有賀社員)：事前に読点とコンマ、数字の全角と半角の混在等々を指摘した。

回答(大村会長)：文字校正に関する件は、次回の定時社員総会でも定款改定は引き続き予定しているので、その際に改めて行うこととしたい。

質問(有賀社員)：定款の変更にあたり、役所での事前承認は受けているのか。

回答(大村会長)：TMTUは公益目的財産の管理は内閣府が所管しているので、届けは行うが事前の内容に関する承諾等は要請されていない。法務局での定款の変更登記手続きは必要となる。

※ 後日、司法書士に確認したところ、定款に関する内閣府への届けは不要、登記事項に変更はないため変更登記は不要とのことでした。

議決：本案は特別決議(総社員3分の2以上の賛成)となるが、出席者14名、書面による賛成表決20名、計34名の賛成、反対票決0名により、第1号議案は議決された。

【第2号議案 社員の承認について】

提案：大村会長より、社員選任案(別紙議案書参照)の提案説明が行なわれた。

- ・新宿区連合 前田隆司(正社員)
- ・墨田区連合 梶 信介(正社員)
- ・品川区連合 羽岡哲郎(正社員)
- ・世田谷区連合 平松弘道(正社員)

質問(有賀社員)：第2号議案の正社員は、手続きとして理事会承認ではないのか。

回答(大村会長)：法人構成員である加盟団体における代表者が正会員であり、これは理事会での承認事項(定款第5条(1))となる。正会員をもって法律上議決権を持つ社員としている(定款第5条第2項)。従い、今回の第2号議案は、先の理事会で正社員として承認され、本臨時社員総会で社員として承認されることとなる。

議決：出席者14名、書面による賛成表決20名、計34名の賛成、反対票決0名により、第5号議案は議決された。

挨拶：出席されている新社員3名本人より挨拶があった。

(6) 閉会

議長が閉会および自らの解任を宣言した。

(7) 閉会の挨拶

閉会にあたり、大村会長より議案全てが議決されたことに対する謝意を表す旨の挨拶があった。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり記名押印する。

2022年3月24日

議事録署名人（記名押印）

議長 川添勝



代表理事 大村真人



社員 名雪雅義

